

指定管理者候補者の選定結果について

- 〔施設名〕 函館市亀田交流プラザ
- 〔募集期間〕 令和元年(2019年)5月10日～6月28日
- 〔応募団体〕 1団体
一般社団法人函館市民サポート協議会
- 〔選定委員会〕 令和元年(2019年)7月31日
- 〔選定委員〕 6名
 委員長 廣畑 圭介 (北海道教育大学函館校講師)
 副委員長 小山内 千晴 (総務部長)
 委員 小林 利行 (財務部長)
 委員 乳井 英雄 (函館大谷短期大学教授)
 委員 福田 雄基 (税理士)
 委員 堀田 剛史 (弁護士) ※委員は50音順
- 〔指定期間〕 令和2年(2020年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで

1 指定管理者候補者 候補者不選定

2 不選定理由

本来自己資金により実施すべき事業等についても管理業務として提案しているほか、提出書類の内容やヒアリングした結果においても、従業員の確保や開館に向けた従業員の研修などについて、適切な施設の維持管理や事業実施の実行性を十分担保しているものではなかったことから、指定管理者候補者として選定することが適当ではないと判断したため。

評価基準 (配点)		評価
		一般社団法人 函館市民サポート協議会
1	施設設置の目的が達成できるか (40)	/
2	市民の平等利用が確保され、市民サービスの向上が図られるか (40)	
3	収支計画は、管理運営上支障のない内容となっているか (30)	
4	事業計画に沿った管理を安定して行う物的・人的能力があるか (30)	
5	緊急時対応などの体制が確立されているか (20)	
6	個人情報保護の適正な管理が図られるか (10)	
7	雇用の安定と雇用環境の向上が図られるか (40)	
8	環境に配慮した経営を行っているか (10)	
9	障がい者の雇用など、福祉対策に取り組んだ経営を行っているか (10)	
10	地域活動との関わりや地域に対する貢献が図られるか (20)	
11	個別項目 ・子どもの健全育成への取り組みが適切に行われるか (40)	
12	その他の個別項目 (施設の管理に関する特徴的な事項) (10)	
13	提案金額の比較について (200)	
合 計 (500)		303